

議 決 書 ㊦

議案第128号

京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約の変更について

令和3年6月24日京丹後市議会（6月定例会）において議決のあった京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事請負契約の一部を次のように変更する。

令和3年12月10日提出

京丹後市長 中山 泰

記

契約金額中「331,739,100円」を「335,317,400円」に、「30,158,100円」を「30,483,400円」に変更する。

提案理由

京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事について、アスベスト撤去範囲の追加変更など、実施数量に基づき本契約の一部を変更するものである。

令和3年12月17日 原案可決
京丹後市議会議員 金 田 琮 仁

この写は議決書原本と相違ありません
令和3年12月17日

京丹後市議会議員 金 田 琮 仁

工事概要

京丹後市立湊小学校旧校舎解体撤去等工事にあたり、アスベスト撤去範囲の追加変更、湧水対策として実施する強制排水工法の一部変更など、実施数量に基づき変更を行う。

1 主な変更の概要

(1) アスベスト撤去範囲の変更

- ① プール棟外壁塗材撤去150㎡を212㎡に変更（62㎡増）
- ② 教室棟1壁ボード撤去80㎡の追加
- ③ 教室棟2トイレブース撤去33㎡の追加

(2) 湧水対策として実施する強制排水工法の一部変更

- ① ウェルポイント設置及び撤去183本を97本に変更（86本減）
- ② ポンプ設置及び撤去3組を2組に変更（1組減）
- ③ 放流先変更に伴う送水管工事の追加
- ④ 放流先変更に伴う電源工事の追加